

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
(第7回)

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日 までの2年間

2. 内容

目標1：男性育休取得率の向上 目標数値 取得率 80%

〈対策〉

- 2024年4月～ ・扶養申請・慶弔申請等の情報収集による該当職員の把握
・該当従業員への『父親の仕事と育児両立読本』等、育休取得に関する情報提供の実施
- 2024年5月～ ・『オリオン papa's 写真展』（父子のふれあい写真と各人のメッセージを掲示）を通じた、育休取得啓蒙活動の実施
- 2025年2月他 ・HR Day 等人事からの情報発信イベントを通しての育休取得関連情報の周知

目標2：年次有給休暇取得率の向上 目標数値 取得率 75%

〈対策〉

- 2024年4月～ ・年休取得推奨日(休日に挟まれた平日)を定め、カレンダー形式での周知と取得を促進する
- 2024年5月～ ・Microsoft Teams を活用し、年休取得の呼びかけと取得推奨日の周知を行う
- 2025年4月～ ・各自の取得状況を毎月管理職に周知し、管理職から従業員へ取得を呼びかける体制をつくる

以上